

**電動キックボードを
運転する際にも
自賠責保険(共済)への
加入が必要です。**
電動キックボードは
原動機付自転車等
に該当します。



乗るなら
確認

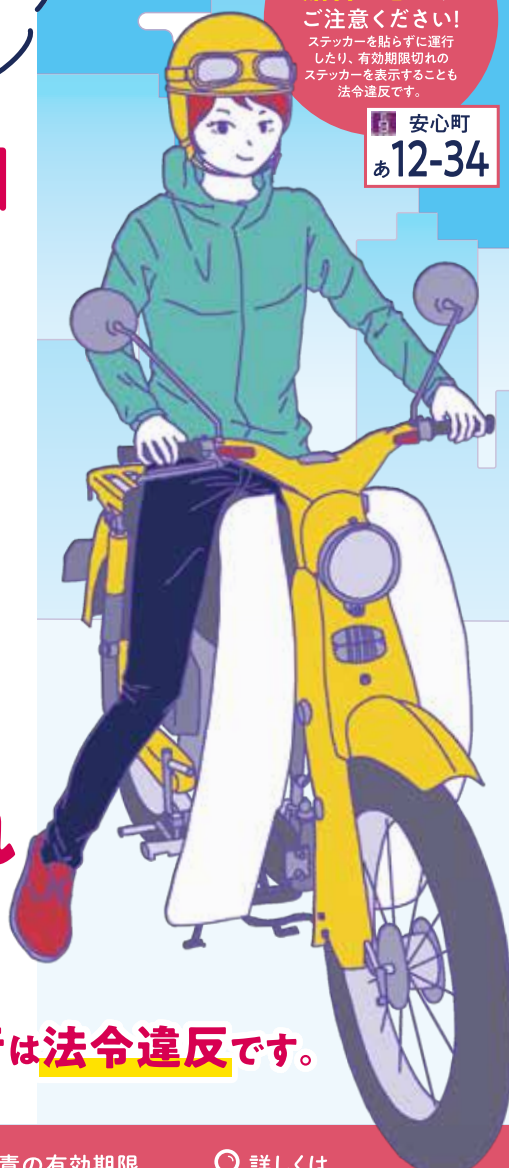
「自賠責」

お忘れなく!

自賠責保険(共済)未加入での運行は法令違反です。

**ステッカーの
貼替え忘れに
ご注意ください!**
ステッカーを貼らずに運行
したり、有効期限切れの
ステッカーを表示することも
法令違反です。

安心町
あ **12-34**



自賠責って?

「自賠責」は、交通事故の被害者の救済や、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険(共済)制度です。
もしも、「自賠責」に加入しないで人身事故を起こすと、多額の損害賠償金を自分で支払わなければなりません!

自賠責の加入は簡単です

各損害保険会社・共済協同組合・農業協同組合や保険(共済)代理店、クルマ・バイクの販売店等で簡単に加入できます!
250cc以下のバイク(原付含む)なら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます!

チェック!自賠責の有効期限



250cc以下のバイク(原付含む)はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック(ステッカーの色は全7色あり、年ごとに異なります)



自動車及び250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック

詳しくは

自賠責ポータルサイト 検索

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/ansen/04relief/>



**無保険(共済)車・
無車検車を見かけたら**

無保険車通報窓口 検索

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_k65_000012.html



国土交通省

独立行政法人 自動車事故対策機構

一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 外国損害保険協会 一般社団法人 日本損害保険代理業協会 JA共済 共済共済(金共済) 全自共 交協連

自賠責保険・自賠責共済

沖縄総合事務局情報発信サイト

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

ホームページ




Twitter




Facebook




広報誌